



伊勢原市行財政改革推進計画の進ちょく状況

(平成17年度～平成19年度)

備考欄:

無印……	計画計上事業	: 89 事業
……	計画の上積み分	: 77 事業

3カ年（平成17～19年度）の効果額

取組の柱	歳入	歳出	計
市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり	-	25,167千円	25,167千円
（1）市政への市民参加	-	-	-
（2）市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	-	25,167千円	25,167千円
簡素で効率的な行政執行体制の確立	4,469千円	590,069千円	594,538千円
（1）事務事業の見直し	4,469千円	418,606千円	423,075千円
（2）組織・機構の再編	-	-	-
（3）職員の資質向上と定員管理	-	171,463千円	171,463千円
財政の健全化	963,900千円	8,829千円	972,729千円
（1）財源の確保	963,900千円	-	963,900千円
（2）経常経費の削減	-	8,829千円	8,829千円
（3）財政健全化目標の設定	-	-	-
合計	968,369千円	624,065千円	1,592,434千円

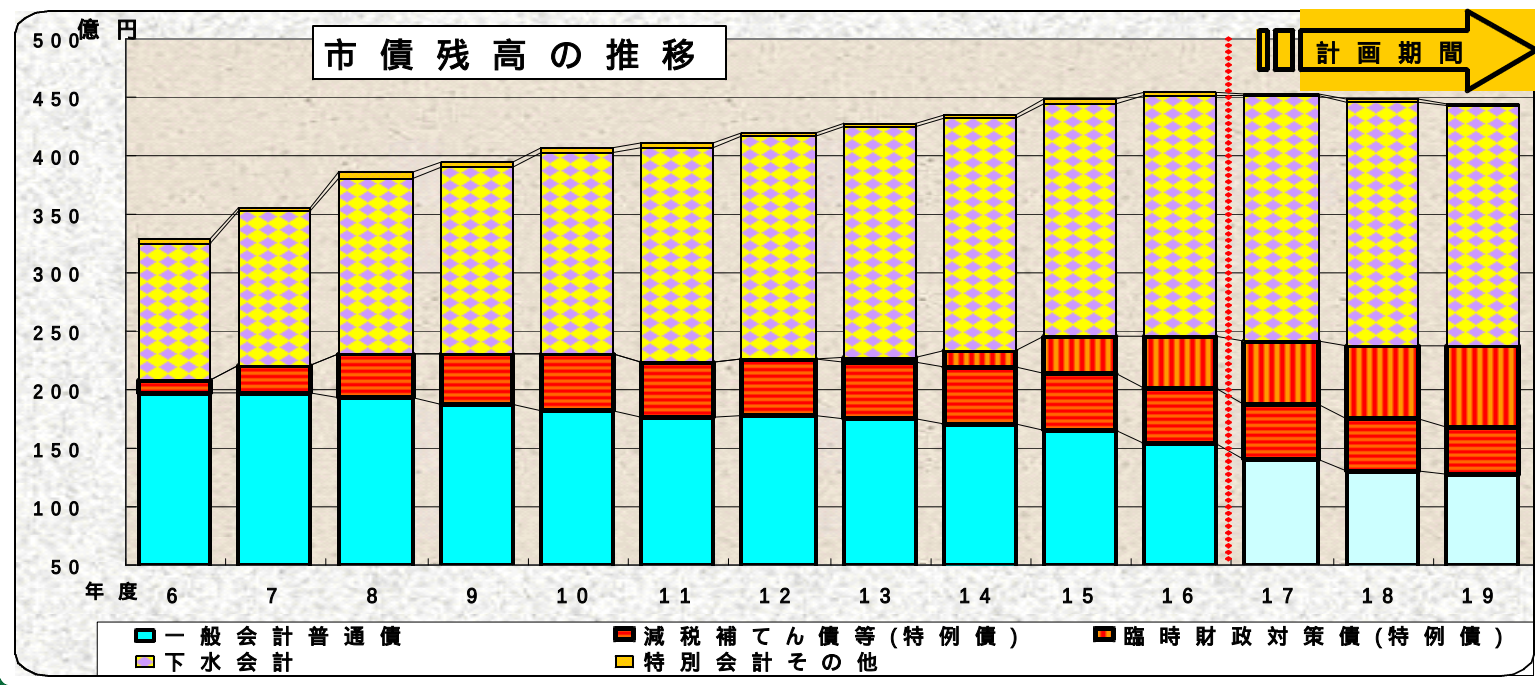
効果額のうち大きなもの

- 支給額・助成額の見直し：老人医療費助成事業【効果額： 73,377千円(歳出)】
*平成18年10月：制度廃止等
- 電子自治体共同運営事業の推進：電子申請・届出、施設予約、電子入札のシステム化【効果額： 262,816千円(歳出)】
*県市町村電子自治体共同運営事業への参加による開発・運用経費等の節減額
- 定員適正化計画の策定：職員数の削減【効果額： 171,463千円(歳出)：単年度効果額の3ヵ年集計】
参考 3年間の効果額累計【効果額： 459,289千円(歳出)】
*職員数：平成16年4月1日 811人→平成19年4月1日 780人（平成20年4月1日 764人）
- 不要公有財産の処分【効果額：217,335千円(歳入)】
*旧商工協同組合跡地、旧市営馬渡住宅跡地、廃道水路敷ほか未利用土地の処分
- 負担金、使用料等受益者負担等の適正化【効果額：699,475千円(歳入)】
*保育料、下水道使用料、国民健康保険税、介護保険料の改定

3年間の取組みにより約16億円の成果を上げ、投資的経費、維持補修費、少子高齢対策などへの財源捻出を図るとともに、市債残高の縮減や土地開発公社・事業公社からの公共用地・建物の買い取り、財政調整基金残高の確保など「財政の健全化」を図りました。

市債残高の縮減

投資的事業の実施時期や事業内容の精査により、建設事業に充当する一般会計普通債を中心に市債残高を縮減しました。



《減税補てん債》・・・景気対策のために国が行った減税政策による市税の減収分を穴埋めするために借り入れる市債

《臨時財政対策債》・・・自治体間の財源の不均衡を調整するために国が交付する普通交付税の代替財源として借り入れる市債

土地開発公社及び事業公社の健全化

公共用地・建物の買い取りを積極的に行い、公社に対する長期債務の返済を推進しました。

【土地開発公社】

(千円)

	市庁舎等駐車場用地	日向ふれあい学習センター用地	計
平成 17 年度償還額	20,985	-	20,985
平成 18 年度償還額	20,702	-	20,702
平成 19 年度償還額	20,439	9,867	30,306
計	62,126	9,867	71,993

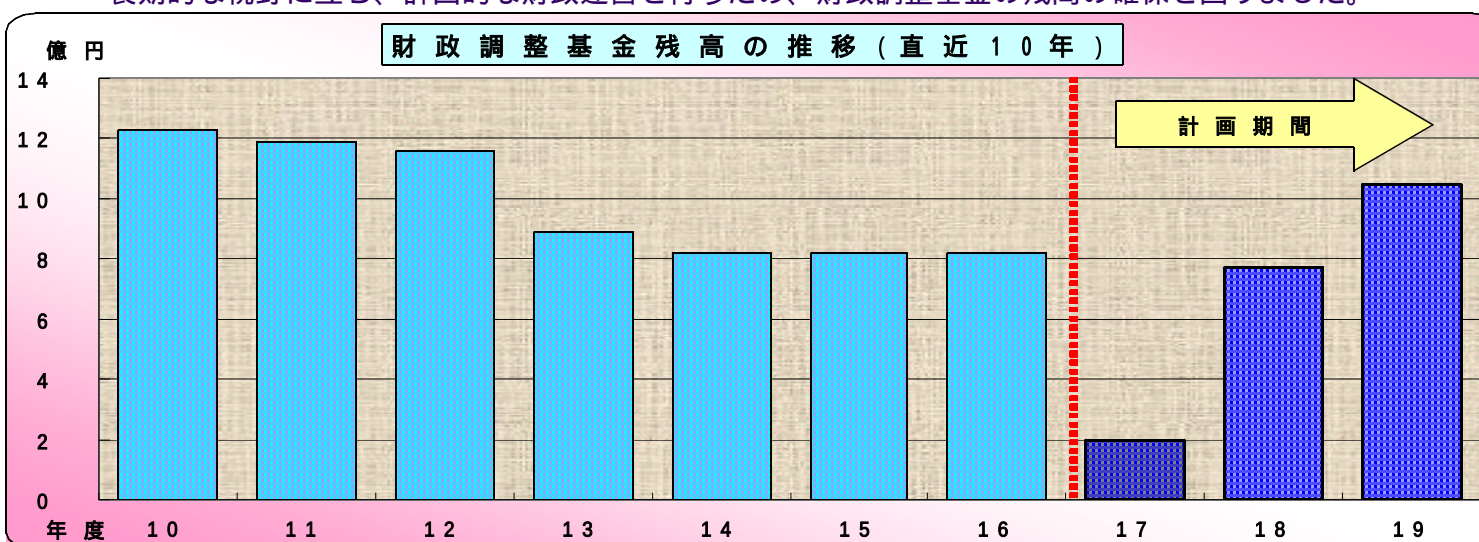
【事業公社】

(千円)

	比々多小学校給食室	シティプラザ建物	石田小学校校舎	計
平成 17 年度償還額	11,005	-	-	11,005
平成 18 年度償還額	10,851	-	-	10,851
平成 19 年度償還額	10,707	108,704	747,878	867,289
計	32,563	108,704	747,878	889,145

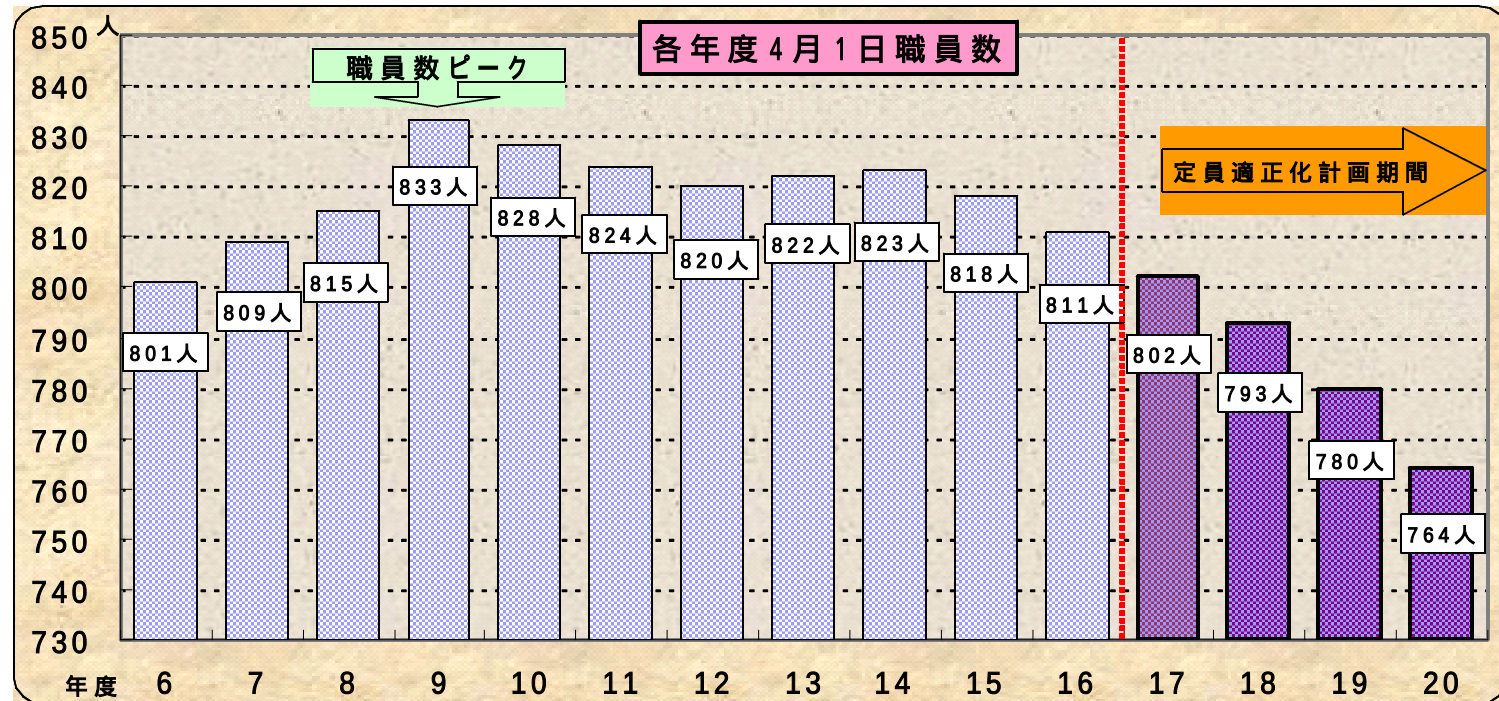
財政調整基金残高の確保

長期的な視野に立ち、計画的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高の確保を図りました。



職員数の適正化

平成 20 年 4 月 1 日において、職員数ピークの平成 9 年 4 月 1 日から 69 人の職員を削減しました。



3つの改革の方向性ごとの主な取組

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

市民協働の基盤となる制度づくりを行いました。

- ウェブアクセシビリティ指針の策定
- パブリックコメント実施要綱の策定
- 市民参加推進指針の策定
- 審議会等の在り方に関する基本方針の策定
- 電子会議室の開設
- 市民活動促進指針の策定
- 市民活動支援助成金交付要綱の策定

ほか

簡素で効率的な行政執行体制の確立

組織の再編や事務事業の見直し、電子自治体の構築、外部委託の推進、雇用形態の多様化などにより行政のスリム化を推進しました。

- 事務事業評価の実施
- 一般競争入札の実施
- 事務事業の廃止・休止（18事業）
- 支給額・助成額の見直し（10事業）
- 利用者、受益者負担の見直し（12事業）
- 事務事業の内容見直し（29事業）
- 予算編成における「枠配分方式」の導入
- 電子申請・届出、施設予約、電子入札のシステム化
- 行政事務の電算システム化（11事業）
- 行政組織（部課）の再編
- 係制の廃止とチーム制の導入
- 戸籍窓口における一部業務委託の開始
- フロアマネージャー制の導入
- 定員適正化計画の策定
- 任期付短時間勤務職員（国税・県税OB）の採用

ほか

財政の健全化

行政のスリム化や財源確保の取組などを通じ、財政構造の弾力性回復を図りました。

- 未利用市有地の売却
- 市ホームページへの民間事業者等有料広告の掲載
- 市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱の制定
- 保育料、下水道使用料、国民健康保険税、介護保険料の改定
- 休日納税相談窓口の開設
- 職員手当（特殊勤務手当）の見直し
- 職員旅費日当の廃止
- 土地開発公社・事業公社に対する債務の返済
- 市債残高の縮減
- 財政調整基金残高の確保

ほか

個別事業の進ちょく状況

目 次

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(1) 市政への市民参加	
市政情報の共有化	1
市政への市民参加の仕組づくり	1
(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	
自治会活動の支援	2
ボランティア、NPO活動等の支援	2
各種団体の自立促進	3
協働によるまちづくりの展開	3

簡素で効率的な行政執行体制の確立

(1) 事務事業の見直し	
行政評価制度の確立	4
事務事業の整理・合理化	4
電子自治体の構築	9
行政手続の簡素化・効率化	11
アウトソーシングの拡大、雇用形態・職員配置基準の見直し	11
公の施設の管理運営体制の見直し	12
広域行政の推進	13
(2) 組織・機構の再編	
市民ニーズに即応できる行政体制の整備	14
窓口サービスの向上	15
外郭団体の運営の効率化と活性化	15
(3) 職員の資質向上と定員管理	
職員定数と給与の適正化	16
人材育成・活用計画の策定と推進	16
人事評価制度の確立	17

財政の健全化

(1) 財源の確保	
税財源の拡充	18
収納体制の強化と公平性の確保	18
(2) 経常経費の削減	
事務事業の点検	19
人件費の削減	20
長期債務の削減	20
(3) 財政健全化目標の設定	
目標水準の明示	21

〔注〕「所管課」中、()内は、計画策定時の所管課

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(1) 市政への市民参加
市政情報の共有化

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
広報いせはら編集への市民参加の充実	広報広聴課	・広報編集委員 2人、市民通信員 14人、市民リポーター 5人		・広報編集委員、市民通信員の人員補充 広報編集委員 1人、市民通信員 7人	・市民参加コーナーの拡大	・広報編集委員：1人、市民通信員：10人、市民リポーター：6人、市民広報カメラマン：8人 ・市民通信員意見コーナー、市民広報カメラマン投稿コーナーの掲載 ・市民への取材の積極化(H19 編集方針)	
市ホームページの充実	広報広聴課	・「ウェブアクセシビリティ指針」策定、サイトリニューアル	・「ウェブアクセシビリティ指針」の検討	・「ウェブアクセシビリティ指針」の策定	・「ウェブアクセシビリティ指針」に基づいたサイトリニューアル	・平成19年3月：ウェブアクセシビリティ指針の策定 ・「ウェブアクセシビリティ指針」に基づいたサイトリニューアル ・職員対象のホームページ作成研修の実施	
パブリックコメント制度の導入	(企画調整課) 市民協働課	・市民意見、提案の提出機会の保障	・実施要綱の策定	・制度運用		・平成18年6月：パブリックコメント実施要綱の策定 ・パブリックコメント実施件数： 9件、 9件 ・市の重要施策等の形成過程への市民参加の推進継続	
広報チャンネルの多様化・充実	広報広聴課	・tvk データ放送による市政情報提供 ・災害時のイセハラエフエム活用体制の整備（協定）	・tvk データ放送による市政情報提供試行	・tvk データ放送による市政情報提供 ・災害時のイセハラエフエム活用検討	・災害時のイセハラエフエム活用体制の整備（協定）	・tvk データ放送による市政情報提供： 8件、 26件、 6件 ・エフエムイセハラ廃業のため、災害時における広報手段として、FM湘南ナバサの活用を検討	

市政への市民参加の仕組づくり

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
市民参加推進指針の制度化	(市民活動推進課) 市民協働課	・市民参加各種制度、取組みの実施	・指針策定	・指針推進		・平成17年7月：市民参加推進指針の策定 ・指針に示した「基本的な取組」の推進 ・「わたしの提案制度」「陳情・要望」の処理基準の改正、パブリックコメント制度化等の実施	
審議会等の在り方に関する基本指針の制定	(情報管理課) 市民相談課	・「審議会等の在り方に関する基本方針」の運用	・方針策定 ・制度運用			・平成17年8月：審議会等の在り方に関する基本方針の策定 ・公募委員総数： 28人、 33人 ・公開会議数： 112回、 90回 ・傍聴者数： 延べ17人、 延べ66人 ・適正な制度の運用継続	

電子会議室の開設	広報広聴課	・電子会議室の開設、及び市民運営委員会による運営	・開設	・室数拡充	・市民運営委員会設置	・平成17年5月：電子会議室の開設 ・テーマ：行財政改革、いせはら21プラン後期基本計画・骨子案 ・利用登録者数：33人、36人	
市政の外部チェック機能の導入	行政改革推進室	・庁内組織と外部専門家との一体的改革推進	・庁内組織と外部専門家との一体的改革推進体制の検討	・庁内組織と外部専門家との一体的改革推進体制の構築	→	・平成18年11月：行財政改革推進委員会の設置 ・委員会開催回数 3回、8回 ・外部専門家による行財政改革推進本部作業部会へのアドバイス(民間企業における経費削減方策) ・市政の外部チェック機能についての検討継続	

(2)市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり
自治会活動の支援

取組項目	所管課	平成19年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
自治会と市との役割分担の点検	(市民活動推進課) 市民協働課	・自治会連合会の会計機能の強化	・自治会と市の役割分担、事務局の在り方整理	・自治会連合会との協議	・協議に基づき実行	・自治会の役割等について、自治会長を対象に調査を実施 ・近隣市における事例を調査し、問題意識の顕在化を推進 ・自治会長研修会を実施し、問題意識の共有化を推進	

ボランティア、NPO活動等の支援

取組項目	所管課	平成19年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
(仮称)市民活動促進指針の制度化	(市民活動推進課) 市民協働課	・(仮称)市民活動促進指針の制度 ・運用	・庁内委員会設置	・市民による検討組織設置 ・制度化	・指針推進	・平成18年11月：公募市民からなる検討組織の設置 ・平成18年12月：庁内組織の設置 ・平成19年7月：市民活動促進指針の施行	
市民活動の情報提供の充実	(市民活動推進課) 市民協働課	・市民活動登録団体；50団体	・市民活動登録団体の拡充	→	→ 50団体	・市民活動の情報提供ホームページ「いせはらプラザ」登録団体数：22団体、26団体、27団体 ・登録団体数の増加等による市民活動団体のネットワーク化と活動活性化の推進	
市民活動サポートセンターの整備に向けた検討	(市民活動推進課) 市民協働課	・20年度開設に向けた準備	・整備に向けた検討	・市民活動団体からの意見聴取	・開設準備	・幅広い意見集約による基本的な在り方の構築 ・施設や基本的な機能の在り方など、具体化に向けた検討 ・(平成20年度開設予定)	
市民活動の育成	(市民活動推進課) 市民協働課	・市民活動支援助成金制度の運用	・市民活動支援助成金交付要綱の策定	・市民活動支援助成金制度の運用	→	・平成17年7月：市民活動支援助成金交付要綱の施行 ・助成金額(団体数)：4,070千円(30団体)、3,081千円(22団体)、2,968千円(18団体) ・制度の周知、運用による市民活動の活性化の推進	

各種団体の自立促進

【効果額： 25,167千円(歳出)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
運営費補助金の 見直し	財政課	・補助金見直し率： 50%	・補助金見直し 基準の策定	・見直し実施		- 平成18年9月：市内部における補助金見直しのための基準の策定 - 平成18年10月：「運営費補助金は、原則として事業費補助金に一本化」という見直しの原則を庁内に示し、調査を実施 - 調査結果に基づき、見直しの具体化を推進 【効果額】 14,043千円、8,623千円、2,501千円 (当初予算案編成時の査定等による削減効果)	
畜産施設の団体 への移譲	農政課	・農業者団体への譲 与	・譲与の実施			平成17年9月：堆肥舎等10棟譲与	

協働によるまちづくりの展開

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
(仮称)市民活 動促進指針の制 度化(再掲)	(市民活動 推進課) 市民協働 課	(仮称)市民活動 促進指針の制度 - 運用	・庁内委員会 設置	- 市民による 検討組織設置 - 制度化	・指針推進	- 平成18年11月：公募市民からなる検討組織の設置 - 平成18年12月：庁内組織の設置 - 平成19年7月：市民活動促進指針の施行	

簡素で効率的な行政執行体制の確立

(1) 事務事業の見直し
行政評価制度の確立

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
行政評価制度の 確立	企画調整 課	・全体評価制度の構 築	・事務事業評 価の実施 ・施策評価の 研究、検討 ・市民満足度 調査の実施	・施策評価の 試行、検証	・全体評価制 度の構築 ・評価結果の 公表	・平成17年度：市民満足度調査の実施 ・事務事業評価の実施、結果の公表 ： 169事業、 171事業 ・施策評価の試行、結果の公表： 45施策 ・施策評価と事務事業評価を合わせた全体的な行政評 価制度の確立推進	

事務事業の整理・合理化

【効果額：4,469千円(歳入) 131,062千円(歳出)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
職場改善（職務 標準化）活動の 制度化	行政改革 推進室	・制度化、及び推進	・調査、研究	・制度化	・制度推進	・行財政改革推進本部作業部会における業務マニユアル標準様式の検討 ・各所属におけるマニュアル作成を通じた事務手続き等の再点検	
公共工事発注手 続きの透明化	(管財契約 課) 管財契約 検査課	・電子入札執行	・電子入札シ ステムの検討	・電子入札の 試行	・電子入札シ ステム一部稼 働 ・事業者情報、 入札情報、落 札結果の公表	・平成19年4月：電子入札システムによる一般競争 入札の実施（対象：工事請負） ・電子入札システムによる情報公表	
事業費補助金の 見直し	財政課	・補助金見直し率： 50%	・補助金見直 し基準の策定	・見直し実施	→	・平成18年9月：市内部における補助金見直しのた めの基準の策定 ・平成18年10月：「事業費補助金は、客観的に効果 が把握できるものについてのみ交付」という見直し の原則を庁内に示し、調査を実施 ・調査結果に基づき、見直しの具体化を推進	
事務事業の廃止 ・休止	広報広聴 課	・廃止	・テレホンガ イド			・平成17年8月：廃止 【効果額】 878千円	
	介護高齢 福祉課	・廃止	・住宅改修相 談事業			・平成17年3月：廃止	
	(交通防犯 対策室)	・廃止		・交通災害見 舞金		・平成18年3月：廃止 【効果額】 84千円、 80千円	
	交通防犯 対策課	・休止	・市域ホーム ヘルパー養成			・平成17年度：休止 【効果額】 550千円	

	職員課	-	-	-	-	* 職員事務服 ・平成 18 年 1 月：廃止 【効果額】 309 千円
	農政課	-	-	-	-	* 神奈川県農業共済組合負担金 ・平成 17 年度：廃止 【効果額】 4,613 千円
	保育課	-	-	-	-	* みかんの木管理業務委託 ・平成 17 年度：廃止 【効果額】 95 千円
	保育課	-	-	-	-	* 外国人児童保育助成事業 ・平成 17 年度：廃止
	介護高齢 福祉課	-	-	-	-	* 四季の味わい事業補助金 ・平成 17 年度：廃止 【効果額】 629 千円
	生活福祉 課	-	-	-	-	* 被保護世帯激励費 ・平成 17 年度：廃止 【効果額】 616 千円
	公園緑地 課	-	-	-	-	* 花いっぱい運動推進事業 ・平成 17 年度：緑化ポスター、緑化標語コンクール 廃止 【効果額】 253 千円
	農政課	-	-	-	-	* 花き消費宣伝対策事業 ・平成 18 年度：廃止 【効果額】 70 千円
	農業委員 会	-	-	-	-	* 認定農業者利用調整推進事業 ・平成 19 年度：県農業公社の買入協議制度へ統合 【効果額】 184 千円
	商工観光 振興課	-	-	-	-	* 労働者災害見舞金 ・平成 19 年度：廃止
	公園緑地 課	-	-	-	-	* 花畑づくり業務(丸山城址公園) ・平成 19 年度：廃止 【効果額】 540 千円
	学校教育 課	-	-	-	-	* 教職員福利厚生費 ・平成 19 年度：ジャージ貸与の廃止 【効果額】 328 千円
	青少年課	-	-	-	-	* じゃがいもキャンプ開催費 ・平成 19 年度：廃止 【効果額】 77 千円
	青少年課	-	-	-	-	* 無線研究会アマチュア局維持管理運営費 ・平成 19 年度：廃止 【効果額】 45 千円
支給額・助成額 の見直し	介護高齢 福祉課	・金額変更	・ねたきり老 人等家族介護 見舞金			・平成 17 年度：見舞金(50 千円→30 千円) 【効果額】 3,840 千円
	保険年金 課	・見直し検討			・老人医療費 助成事業	・(平成 16 年 4 月)：自己負担割合(1 割→2 割) ・平成 18 年 10 月：廃止 【効果額】 6,177 千円、29,661 千円、 37,539 千円

	交通防犯 対策課	-	-	-	-	* チャイルドシート購入費助成事業 ・平成 17 年度：限度額（8 千円→6 千円） ・平成 18 年度：限度額（6 千円→3 千円） ・平成 19 年度：廃止 [効果額] 493 千円、792 千円、787 千円
	保育課	-	-	-	-	* 民間保育所運営費補助金 ・平成 17 年度：施設修繕費補助の廃止 [効果額] 679 千円
	障害福祉 課	-	-	-	-	* 自動車燃料費助成事業 ・平成 17 年度：支給限量（50 ㍲/月→45 ㍲/月） [効果額] 237 千円
	障害福祉 課	-	-	-	-	* 福祉タクシー利用助成事業 ・平成 17 年度：年間交付枚数（50 枚→48 枚） [効果額] 616 千円
	障害福祉 課	-	-	-	-	* 家庭介護者支援事業 ・平成 17 年度：助成額（50 千円→30 千円） [効果額] 3,240 千円
	障害福祉 課	-	-	-	-	* 地域作業所指導事業 ・平成 17 年度：備品購入費助成の廃止 [効果額] 720 千円
	生活福祉 課	-	-	-	-	* 社会福祉一時援護事業 ・平成 17 年度：援護金（8 千円→5 千円） [効果額] 441 千円
	生活福祉 課	-	-	-	-	* 敬老祝金品事業 ・平成 17 年度：100 歳祝金（100 千円→50 千円） [効果額] 350 千円
利用者、受益者 負担の見直し	健康管理 課	・一部項目の負担金 引き上げ	・基本健康診 査等			・平成 17 年度：一部負担金の引き上げ [効果額] 4,352 千円
	介護高齢 福祉課	・負担金検討			・まごころ配 食サービス	[効果額] 770 千円、2,380 千円、681 千円 (契約単価の引き下げ、配食回数の適正化による効果)
	介護高齢 福祉課	・負担金導入検討			・寝具乾燥・丸 洗いサービス	・平成 20 年度の第 4 期高齢者福祉計画策定時に負担 金見直しを検討 [効果額] 311 千円、378 千円
	介護高齢 福祉課	・負担金導入	・福祉緊急通 報システム			・平成 17 年 10 月：負担金導入 [効果額] 19 千円
	介護高齢 福祉課	・費用基準変更	・生活支援ホ ームヘルパー 派遣			・平成 17 年 7 月：費用基準変更 [効果額] 79 千円(契約単価引き下げによる効果)
	介護高齢 福祉課	・負担金検討			・ねたきり老 人等理髪サー ビス	・平成 20 年度の第 4 期高齢者福祉計画策定時に負担 金導入を検討

	健康管理課	-	-	-	-	* 生活習慣病予防費 ・平成 17 年度：39 歳以下負担金(2,500 円 → 2,800 円) [効果額] 19 千円
	生活福祉課	-	-	-	-	* 教養趣味講座開催事業 ・平成 17 年度：受講料新設(受講料 1,000 円) [効果額] 477 千円
	環境美化センター	-	-	-	-	* 事業系ごみ処理手数料 ・平成 17 年 4 月：改正(25 円/kg → 39 円/kg) [効果額] 934 千円(歳入)
	管財契約 検査課	-	-	-	-	* 伊勢原市駅北口臨時駐車場 ・平成 18 年 10 月：上限料金(1,000 円)の設定による 長時間利用者の利用推進
	商工観光 振興課	-	-	-	-	* 市営大山駐車場 ・定額料金制から時間料金制への見直しと上限料金設定の推進 ・利用者の実態調査及び地元関係者との打合せの実施
	文化財課	-	-	-	-	* 歴史解説アドバイザー養成講座 ・平成 19 年度：資料代負担の導入 [効果額] 32 千円
事務事業の内容 見直し	生活福祉課	・対象年齢、金額、 助成方法の見直し		・敬老事業		・対象年齢を毎年 1 才引き上げ(平成 18 年度：70 才以上 → 平成 23 年度以降：75 才以上) ・平成 19 年度：71 歳以上 [効果額] 1,011 千円
	農政課	-	-	-	-	* 北三間農村広場整備事業 ・平成 17 年度：原材料費の減 [効果額] 8 千円
	保育課	-	-	-	-	* 保育所案内パンフレット「保育のしおり」 ・平成 17 年度：庁内印刷へ切り替え [効果額] 525 千円
	保育課	-	-	-	-	* 一時保育事業 ・平成 17 年度：一時保育事業の一部を特定保育事業へ移行 [効果額] 3,535 千円(歳入)
	広報広聴課	-	-	-	-	* 広報いせはら編集発行事業 ・制作単価の見直し [効果額] 1,804 千円、422 千円
	職員課	-	-	-	-	* 宿日直業務 ・平成 18 年度：非常勤嘱託化 [効果額] 60 千円
	議会事務局	-	-	-	-	* 議会だより編集発行事業 ・平成 19 年度：4 色印刷 → 1 色印刷 [効果額] 829 千円
	農政課	-	-	-	-	* 共進会開催費 ・平成 19 年度：開催委託料及び入賞者副賞品の見直し [効果額] 105 千円

環境美化センター	-	-	-	-	* し尿収集運搬委託業務 ・平成 19 年度：委託車両原価の見直し [効果額] 6,079 千円
予防・防災課	-	-	-	-	* 災害時医薬品の備蓄体制 ・平成 19 年度：循環型備蓄へ変更 [効果額] 137 千円
社会教育課	-	-	-	-	* 地域・家庭・学校教育支援会議費 ・平成 19 年度：公募制の事業へ変更 [効果額] 130 千円
社会教育課	-	-	-	-	* 大学開放講座 ・平成 19 年度：講座講義料を委託料から謝礼へ変更 [効果額] 40 千円
管財契約 検査課	-	-	-	-	* 庁舎維持管理業務 ・平成 19 年度：浄化槽保守点検回数の見直し [効果額] 1,250 千円
管財契約 検査課	-	-	-	-	* 優良建設工事表彰 ・平成 19 年度：隔年実施へ変更 [効果額] 20 千円
総務課	-	-	-	-	* 現行自治六法の購読 ・平成 19 年度：庁内貸与先の縮小(100 冊 → 20 冊) [効果額] 192 千円
議会事務局	-	-	-	-	* 加除式図書の見直し ・平成 19 年度：代替図書、インターネット等の活用 [効果額] 250 千円
総務課	-	-	-	-	* 賞状等筆耕業務 ・平成 19 年度：ワープロソフトの活用 [効果額] 67 千円
建築指導課	-	-	-	-	* 市営住宅維持管理費 ・平成 19 年度：かながわ住まい・まちづくり協会の退会 [効果額] 100 千円
交通防犯 対策課	-	-	-	-	* 防犯灯電気料の支払い ・平成 19 年度：一括払いへ変更 [効果額] 783 千円
公園緑地課	-	-	-	-	* 総合運動公園維持管理費 ・平成 19 年度：同一業者の委託契約を統合 [効果額] 683 千円
公園緑地課	-	-	-	-	* 総合運動公園貸出受付業務及び有料公園施設等貸出受付業務 ・平成 19 年度：業務の一本化 [効果額] 577 千円
下水道施設課、河川・下水道整備課	-	-	-	-	* 公共下水道施設維持管理業務 ・平成 19 年度：委託内容の見直し及び草刈りの一括発注 [効果額] 8,231 千円

	道路整備課	-	-	-	-	* 道路台帳作成業務及び境界確定測量業務 ・平成 19 年度：同時発注へ変更 [効果額] 1,526 千円
	土木総務課	-	-	-	-	* 狭あい道路対策事業 ・平成 19 年度：買収方式から寄付・助成方式へ変更
	土木維持補修課	-	-	-	-	* 生活道路改善事業 ・平成 19 年度：地元と市の協働による道路整備の実施
	教育センター	-	-	-	-	* 研究発表会講師謝礼 ・平成 19 年度：講演のみの依頼に変更 [効果額] 60 千円
	指導室	-	-	-	-	* 外国人英語指導助手業務委託事業 ・平成 19 年度：業務委託へ変更 [効果額] 1,669 千円
	予防・防災課	-	-	-	-	* 消防訓練 ・平成 19 年度：通常の消火器の使用抑制と訓練用消火器の活用 [効果額] 83 千円
	選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	* 選挙開票事務 ・平成 19 年度：開票開始時刻の前倒しと開票時間短縮の推進
予算編成における「枠配分方式」導入	財政課	・経常的経費について完全実施	・内容、導入スケジュールの明確化	・一部実施	・対象経費拡大	・平成 18 年度当初予算案編成から部単位に導入 ・平成 19 年度当初予算案編成：対象経費を拡大 ・枠配分予算方式による節減効果 ：平成 19 年度当初予算案編成 58,628 千円 平成 20 年度当初予算案編成 44,550 千円

電子自治体の構築

【効果額： 275,861千円(歳出)】

取組項目	所管課	平成 19 年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
電子申請・届出のシステム化	(情報管理課) 情報システム課	・対象手続の拡大推進 130,000 千円 (歳出)	・13手続開始	・対象手続の拡大検討、推進	→	・平成 17 年 7 月：システム稼働(13 手続) ・申請件数： 12 件、 16 件 [効果額] 43,895 千円、 43,700 千円、 43,898 千円 (県市町村電子自治体共同運営事業への参加による開発・運用経費等の節減額)	
施設予約のシステム化	(情報管理課) 情報システム課	・施設予約登録数 2,000 件 40,000 千円 (歳出)	・システム化準備	・システム稼働	→	・平成 18 年 12 月：システム稼働(13 施設) ・利用登録者数： 1,155 件、 1,263 件 ・予約申込件数： 10,454 件、 40,804 件 [効果額] 13,888 千円、 14,600 千円、 15,504 千円 (県市町村電子自治体共同運営事業への参加による開発・運用経費等の節減額)	

電子入札のシステム化	(管財契約課) 管財契約 検査課	・電子入札執行 380,000 千円 (歳出)	・電子入札システムの検討	・電子入札の試行	・電子入札システム一部稼働	- 平成 19 年 4 月：システム稼働(工事請負) - 電子入札実施件数： 86 件 [効果額] 28,300 千円、 29,900 千円、 29,131 千円 (県市町村電子自治体共同運営事業への参加による開発・運用経費等の節減額)
行政事務の電算システム化	(市民課) 戸籍住民課	・導入			・戸籍電算化システム	- 平成 18 年度：データセットアップ業者選定、機器リース契約等 - 平成 19 年度：データ作成、機器導入等 (平成 20 年度)：稼働 - 平成 17 年 10 月：導入 - 運用継続 [効果額] 13,045 千円 (クライアントサーバ型の採用によるシステム修正費の節減額、用紙の購入及び廃棄に係る節減額) - 調査研究及び適否の検討
	(総務課) 職員課	・導入 3,000 千円(時間外勤務手当)	・人事・給与システム 1,000 千円(時間外勤務手当)			
	総務課	・導入の是非検討、及び調査研究			・電子文書管理システム	
	企画調整課	-	-	-	-	* 事務事業評価システム
	環境保全課	-	-	-	-	- 平成 17 年度：システム構築、運用継続 * 合併処理浄化槽設置補助金システム - 平成 19 年度：申請相談、受付、進行・予算管理のシステム化
	福祉総務課	-	-	-	-	* 災害時要援護者に係る基礎情報・地図データベースの構築
	情報システム課	-	-	-	-	- 平成 19 年度：システム構築及び運用 * 税関係システムを中心とした電算処理システム - 平成 19 年度：ホスト系旧式システムのトータルコスト削減方策及び新たなシステムの検討
	情報システム課	-	-	-	-	* 電算事務管理費
	下水道業務課	-	-	-	-	- 平成 19 年度：ホスト運用システムエンジニアの派遣受入による事務効率化及び職員のスキルアップ等 * 下水道台帳電算化 - 平成 19 年度：下水道整備区域全域について電算化推進
	会計課	-	-	-	-	* OCR システム
	-	-	-	-	-	- 平成 19 年度：更新及び改築による人的作業の縮減 * 庁内ネットワークの活用 - 庁内の様々な通知・照会等における活用

行政手続の簡素化・効率化

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
意思決定の迅速化	総務課	・ 決裁権限の下部移譲による事務迅速化	・ 職務権限の明確化、決裁権限の見直し			- 平成18年4月：事務決裁規程の一部改正(決裁・専決区分など事務決裁権限の整理・見直し) - 平成19年4月：部課の再編及び組織構成員の役割体系の整理・見直し(職務権限に関する規程の制定・施行) - 平成19年7月：チーム制の段階的導入 - 平成19年12月：事務決裁規程の一部改正(支出に関する専決区分など事務決裁権限の整理・見直し)	
申請手続の簡素化・効率化の推進	行政改革推進室、関係課 戸籍住民課 市民税課 農林整備課 資産税課	・ 簡素化改善策の実施		・ 申請手続の簡素化の検討	・ 申請手続の簡素化の実施	- * 住民票(写)、戸籍謄本等 ・ 平成18年3月：交付申請書の押印廃止 * 身体障害者等の軽自動車税の減免申請 ・ 平成18年度：状況確認による減免申請書の省略(前年度減免適用者) * 市有財産境界証明(農業用排水路境界証明書式) ・ 平成18年度：証明通知、図面2葉→1葉 * 償却資産申告 ・ 平成18年度：免税点未満者に対する往復はがきによる事前申告指導の実施	

アウトソーシングの拡大、雇用形態・職員配置基準の見直し

【効果額： 11,683千円(歳出)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
雇用形態・職員配置基準の見直し (例) 税・使用料の収納、自動車運転、土木作業、公園整備、校務整備	(総務課) 職員課、行政改革推進室	・ 見直し実施	・ 見直し実施			- 平成18年12月：任期付職員の採用等に関する条例の制定 - 平成19年度：任期付短時間勤務職員(2人)、再任用職員(14人)、嘱託職員(32人)を活用	
窓口業務	(市民課) 戸籍住民課	・ 一部民間委託等に向けたシミュレーション実施	・ 検討		・ 一部民間委託等に向けたシミュレーション実施	- 民間委託に関する法的問題点等の検討 - 他市町村事例の調査研究 - 平成19年度：住民票、戸籍謄抄本等の郵送請求補助業務及び印鑑証明・し尿伝票入力業務の委託開始	

(ごみ減量・資源化を推進するため、)新たな分別収集による収集体制の構築	環境美化センター	・収集車2人乗車の一部実施	・収集車2人乗車の検討	→	・収集車2人乗車の一部実施	・平成18年度:可燃ごみ収集の一部2人乗車の試行 ・平成19年度:直営と委託の収集品目の見直し、2人乗車コース数などの検証 [効果額] 1,159千円、6,969千円 (2人乗車の試行や燃やすごみ収集の委託による臨時職員賃金の節減額)
小学校給食調理員配置基準の見直しとパート職員の活用	学校教育課	・給食調理員配置基準の見直しとパート職員導入	・調理員配置基準見直し	→	・一部パート職員導入	・平成17年度:小学校給食調理員配置基準の見直し及びパート職員導入 ・パート職員数: 1人、2人、3人 [効果額] 674千円、367千円、2,514千円
-	環境美化センター	-	-	-	-	*臨時職員の活用及び休日勤務事務職員人数の変更: 4人→3人(平成16年度から継続)
-	子育て支援課	-	-	-	-	*児童コミュニティクラブ ・平成18年度:分離新設2箇所の運営委託

公の施設の管理運営体制の見直し

取組項目	所管課	平成19年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
管理委託施設への指定管理者制度導入	(市民活動推進課) 市民協働課	・指定管理者制度導入		・伊勢原、伊勢原南、成瀬コミュニティセンター	・大田ふれあいセンター	・平成18年4月:コミュニティセンター3館に導入	
	(市民活動推進課) 市民協働課	・指定管理者制度導入		・市立地域集会所		・平成18年4月:導入	
	(交通防犯対策室) 交通防犯対策課	・指定管理者制度導入		・自転車等駐車場		・平成18年4月:導入	
	農林整備課	・指定管理者制度導入		・ふれあいの森キャンプ場		・平成18年4月:導入	
	商工観光振興課	・指定管理者制度導入		・御所の入森のコテージ		・平成18年4月:導入	
	商工観光振興課	・指定管理者制度導入		・市営大山駐車場		・平成18年4月:導入	
	福祉総務課	・指定管理者制度導入		・シティプラザ		・平成18年4月:導入	
	生活福祉課	・指定管理者制度導入		・福祉館(比々多福祉館用途廃止)		・平成18年4月:導入 ・平成19年3月:比々多福祉館用途廃止	
	生活福祉課	・指定管理者制度導入		・老人福祉センター		・平成18年4月:導入	

	生活福祉課	・ 指定管理者制度導入		・ 老人憩の家		・ 平成 18 年 4 月：導入	
	スポーツ課	・ 指定管理者制度導入		・ 武道館		・ 平成 18 年 4 月：導入	
	青少年課	・ 指定管理者制度導入		・ 児童館		・ 平成 18 年 4 月：導入	
	青少年課	・ 指定管理者制度導入		・ 日向ふれあい学習センター		・ 平成 18 年 4 月：導入	
直営施設への指定管理者制度導入	市民文化会館 公園緑地課	・ 指定管理者指定の議決 ・ 指定管理者指定の議決			・ 市民文化会館 ・ 有料公園施設	・ 資料収集及び合理的な管理運営方法の検討 ・ 平成 19 年 12 月：指定管理者指定の議決 ・ (平成 20 年度)：導入	
公の施設の管理運営体制の抜本的見直し	図書館、子ども科学館	・ 方針決定		・ 図書館 ・ 子ども科学館		・ 図書館協議会、子ども科学館運営協議会など幅広い識見の中における協議 ・ 教育委員会議及び社会教育委員会議への報告等	
	(公民館管理課) 社会教育課	・ 方針決定		・ 公民館 ・ 検討組織の設置、方針検討	・ 方針決定 ・ 方針決定	・ 公民館活動推進協議会及び社会教育委員会議での意見交換等	
	(子育て支援課) 保育課	・ 検討組織の設置、方針決定		・ 公立保育所		・ 平成 18 年 7 月：在り方検討委員会の設置 ・ 平成 19 年 1 月：報告書の提出(方針の明示) ・ 在り方検討委員会の報告をもとに、保育総合施設化及び運営体制の見直しの方向性を整理	
公共施設有料化の実施	財政課	・ 有料化実施率：100 % ・ 使用料見直し率：100 %	・ 使用料徴収基準の検討	・ 使用料徴収基準の策定 ・ 有料化、見直し	→	・ 平成 18 年 10 月：使用料算定の原価、性質別負担割合の考え方を庁内に示し、調査を実施 ・ 無料施設の有料化及び使用料見直しの検討	

広域行政の推進

【効果額： 262,816 千円(歳出)】(再掲)

取組項目	所管課	平成 19 年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17 年度	18 年度	19 年度		
電子自治体共同運営事業の推進 (再掲)	(情報管理課) 情報システム課、(管財契約課) 管財契約検査課	・ 電子申請・届出対象手続数の拡大 ・ 施設予約登録数 ;2,000 件 ・ 電子入札執行 550,000 千円(歳出)	・ 県市町村電子自治体共同運営協議会による情報システムの共同開発、運用	→	→	・ 平成 17 年 7 月：電子申請・届出の開始(対象手続数：13 手続) ・ 平成 18 年 12 月：施設予約システム稼働(利用登録者数 1,155 件、1,263 件) ・ 平成 19 年 4 月：電子入札執行(工事請負) 【効果額】 86,083 千円、88,200 千円、88,533 千円 (県市町村電子自治体共同運営事業への参加による開発・運用経費等の節減額)	

(2) 組織・機構の再編
市民ニーズに即応できる行政体制の整備

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
組織の再編	総務課	・係制からチーム制とグループ制の導入 ・部、課の再編	・調査、研究	・制度改正	・係制からチーム制とグループ制の導入 ・部、課の再編	・機動性の確保とフラット化を基本とした効率的・合理的な事務事業執行体制の構築 ・平成19年4月：部、課の再編 ・平成19年7月：チーム制の段階的導入(平成20年度：全庁導入)	
市民活動推進体制の強化	(市民活動推進課) 市民協働課	・市民活動促進施策の実施	・市民参加推進会議の開催	→	・市民活動促進施策の制度化 ・市民活動促進施策の実施	・平成17年度：庁内組織「市民参加推進委員会」の設置 ・平成18年度：(仮称)市民活動促進指針市民検討会議の設置 ・平成19年度：市民活動促進のための調査・検討を行う市民活動促進検討会議の設置、市民活動促進指針の施行、市民活動サポートセンター開設に向けた検討	
市民相談機能の充実	(市民活動推進課)市民相談課、子育て支援課、生活福祉課、青少年課、教育センター、総務課	・組織再編に合わせた検討、整理		(例)生活相談、消費生活相談、家庭児童相談、母子福祉(DV)相談、育児相談、子育て支援総合コーディネート、青少年相談、教育相談		・平成19年4月：機動性の確保とフラット化を基本とした行政組織(部課)の再編 ・市民相談と情報公開所管課の一元化(市民相談課の設置) ・子育て支援課相談業務と青少年相談業務の一体化(子ども部の設置) ・子ども相談支援センターの設置に向けた検討(平成20年度開設予定)	
事務分掌の見直し	社会教育課、スポーツ課、子育て支援課、健康管理課、都市総務課、総務課	・組織再編に合わせた検討、整理		(例)生涯学習、スポーツ・レクリエーション振興、児童コミュニティクラブ、思春期栄養相談、すこやか親子ブックスタート、住居表示、道路・河川・水路の財産管理		・平成17年度：保健福祉に係る個別計画(いせはらっ子応援プラン、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画)を個別部署に所管替え ・平成19年4月：機動性の確保とフラット化を基本とした行政組織(部課)の再編 ・法定外公共物(認定外道路及び水路)の財産管理事務の一元化 ・地域防災計画、国民保護計画、災害対策等本部に関する事務を消防本部から市長部局に移管 ・住居表示に関する事務の一部を都市総務課から戸籍住民課に移管 ・福祉関係団体の指導育成に関する事務と福祉サービスの提供等に関する事務の一元化に向けた検討(平成20年度実施)	
シフト勤務の導入	(総務課)職員課	・時間外勤務の削減 ・労働環境の整備	・シフト勤務の運用見直し			・環境美化センター、保育園、小学校(給食調理員)で実施 ・制度推進による職員の健康管理及び時間外勤務の抑制	

窓口サービスの向上

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
フロアマネージャー制の導入	(総務課)職員課、窓口関係課	・実施	・検討	・試験的導入	・実施	・平成18年4月：導入(再任用職員1人・週3日配置) ・平成19年4月：増員(再任用職員とシルバー人材センターの交替勤務とし、毎日1人配置[繁忙の月曜日は、2人体制])	
庁舎土日開庁の実施	(総務課)職員課、窓口関係課	・実施方法の再検討	・実施内容の検証、開庁実施			・年度末(2日)、年度始(1日)の休日開庁実施(受付件数：882件、668件、722件) ・年度末、年度始の開庁結果の検証及び在り方の検討 ・通年開庁の必要性を検討(平成20年6月から第2・4土曜日の通年開庁を実施)	
窓口のワンストップ化に向けた検討	総務課	・実施、運用	・調査、検討	・順次具体化		・平成18年4月：子育てに関する窓口の一部統合(健康管理課母子保健担当を子育て支援課に統合) ・平成19年4月：行政組織(部課)の再編 ・市民相談と情報公開所管課の一元化(市民相談課の設置) ・子育て支援課相談業務と青少年相談業務の一体化(子ども部の設置) ・総合的な窓口サービスの在り方を窓口関係課を中心に検討 ・検討継続	
-	市民税課、資産税課	-	-	-	-	* 税務証明発行窓口の拡充 ・平成17年4月：石田窓口センターでの発行開始	

外郭団体の運営の効率化と活性化

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
外郭団体の点検、見直し ・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター ・みどりのまち振興財団 ・土地開発公社 ・事業公社	(総務課)職員課、行政改革推進室	・新たな運営方針に基づく職員派遣の適正化	・団体の在り方検討 ・職員派遣方法の見直し	・職員派遣の見直し		・各団体の設立目的・役割の整理及び適正な職員派遣の実施 ・外郭団体の運営の効率化、活性化、自立性確保の推進	

(3) 職員の資質向上と定員管理
職員定数と給与の適正化

【効果額： 171,463千円(歳出)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
定員管理計画の 策定	総務課	・定員適正化計画の 策定、実施、評価	・定員適正化 計画策定	・実施、評価	→	・平成18年9月：定員適正化計画の策定(平成17年度当初：802人→平成22年度当初：722人) ・平成19年3月：職員定数条例の改正 ・職員数[各年度4月1日]：(811人)、802人、793人、780人、(764人) 【効果額】 52,037千円、73,931千円、45,495千円 * 811人→802人[9人]の効果額 802人→793人[9人]の効果額 793人→780人[13人]の効果額	

【参考】

《職員数削減による3年間の効果額累計》 【459,289千円】

* 各年度における単年度の効果額に、次年度以降に継続する効果を加算して算出：[内訳] 52,037千円、155,515千円、251,737千円

【効果額累計の内訳】 (単位：千円)

	効果額	効果額	効果額	3年間累計
811人→802人	52,037	81,584	→	215,205
802人→793人	-	73,931	124,658	198,589
793人→780人	-	-	45,495	45,495
計	52,037	155,515	251,737	459,289

○平成17年度における単年度の効果額：52,037千円は、平成16年度退職者に係る退職手当組合特別負担金：29,547千円の影響を除いた81,584千円が平成18,19年度に効果として継続

○平成18年度における単年度の効果額：73,931千円は、平成17年度退職者に係る退職手当組合特別負担金：50,727千円の影響を除いた124,658千円が平成19年度に効果として継続

人材育成・活用計画の策定と推進

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
人材育成方針の 策定、推進	(総務課) 職員課	・人事評価制度の本 格実施、活用	・人材育成基 本方針の策定 ・人事評価制 度の検討	・複線型人事 配置の制度化 検討 ・職場環境の 整備 ・人事評価制 度の試行	・人事評価制 度の本格的実 施 ・人材育成の 体系づくり検 討	・庁内ワーキンググループにおいて検討し、めざす職員像、必要とされる意識・意欲、能力等を体系的に整理 ・職員アンケートの実施 ・検討継続	

職員採用、任用 形態の多様化	(総務課) 職員課	・定員適正化計画と 整合した職員数管 理、及び採用計画 の策定	・検討	・直営業務の 見直しと整合 した職員配置 体制の検討	→	・平成 18 年 12 月：任期付職員の採用等に関する条例 の制定 ・平成 19 年度：任期付短時間勤務職員の採用及び配 置（国税及び県税 OB2 人） ・社会人経験者、任期付職員の採用（平成 20 年 4 月 配置）
部門別専門職の 養成	(総務課) 職員課	・複線型人事制度の 方向性の明確化	・将来的な人 事管理制度の 構築検討	・複線型人事 制度の検討	→	・庁内ワーキンググループにおける検討 ・検討継続

人事評価制度の確立

取組項目	所管課	平成 19 年度末 の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備 考
			17 年度	18 年度	19 年度		
人事評価制度の 導入	(総務課) 職員課	・人事評価制度の完 全実施	・検討	・能力評価試 行	・完全実施	・庁内ワーキンググループにおいて、人材育成型の人 事評価制度について検討 ・検討継続	

財政の健全化

(1)財源の確保
税財源の拡充

【効果額：220,070千円(歳入)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
企業立地の促進	(企業誘致 担当) 商工観光 振興課	・「企業立地促進条 例」に基づく企業 誘致推進	・「企業立地促 進条例」に基 づく企業誘致			・「伊勢原市企業立地促進条例」に基づく企業誘致の 推進 ・歌川産業スクエア立地企業数(平成19年度末) ：31社、全体に占める割合(面積)98%	
不要公有財産の 処分	(管財契約 課) 管財契約 検査課	・未利用市有地 1,925㎡の売却(予 定収入額：158,000 千円)	・未利用土地 の売却方法検 討、売却実施	・未利用公有 財産の把握、 処分検討、実 施		・旧商工協同組合跡地、旧市営馬渡住宅跡地、廃道水 路敷ほか未利用土地の処分 【効果額】 119,350千円(歳入)、 11,625千円(歳入)、 86,360千円(歳入)	
-	環境美化 センター	-	-	-	-	*古紙等売買契約の見直し ・古紙等売買契約書の締結による単価増 【効果額】 1,704千円(歳入)	
-	広報広聴 課	-	-	-	-	*有料広告事業 ・民間企業等の有料広告の市ホームページへの掲載 【効果額】 1,031千円(歳入)	

収納体制の強化と公平性の確保

【効果額：743,830千円(歳入)】

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
税外諸収入金の 債権(私法上の 債権)に係る適 正管理	建築指導 課	・累積滞納使用料の一掃	・市営住宅家 賃滞納整理事 務処理要綱の 制定	・一部滞納者 に対する訴訟 提起 ・一部滞納者 に対する強制 執行申立		・平成17年9月：市営住宅家賃滞納整理事務処理要 綱の制定 ・平成18年度：明渡請求に応じなかった滞納者の退 去：1件 ・平成19年度：納付指導の強化による滞納家賃分割 納付の申出：4件 【効果額】 902千円(歳入)、 414千円(歳入)	
	財政課	・滞納管理システム 構築率：100%	・滞納管理シ ステムの検討	・滞納管理シ ステムの構築		・現在のシステムの点検及び研究 ・検討継続	
負担金、使用料 等受益者負担等 の適正化 ・下水道使用料 ・国民健康保険税 ・保育料 など	財政課	・見直し率：100 %	・受益者負担 徴収基準の検 討 ;保育料の改定	・受益者負担 徴収基準の策 定 ・有料化、見 直し ;下水道使用 料の改定 ;国民健康保 険税の改定		・受益者負担徴収基準の在り方の検討 ・平成17年度：保育料改定 ・平成18年度：保育料、下水道使用料、国民健康保 険税、介護保険料改定 【効果額】 7,219千円(歳入)、 692,256千円(歳入)	

福祉的な配慮に対する基準の明確化	財政課、介護高齢福祉課	・福祉的な配慮に対する基準の策定、実施	・福祉的な配慮に対する基準の検討	・福祉的な配慮に対する基準の策定	・実施	・福祉的な配慮のあり方と公平性確保の視点から検討 ・介護保険料の激変緩和措置及び要介護認定者の所得控除における障害者控除の適用
市税等徴収体制の拡充	収納課	・収納等徴収方法の拡大と滞納市税の圧縮	・コンビニ収納等徴収方法の拡大検討	→	・徴収体制の強化及び専門的技術の向上	・コンビニ収納に関する情報収集及び研究 ・平成 19 年 4 月：国税及び県税 OB2 人の任期付短時間勤務職員としての採用・配置による徴収体制の強化及び専門的技術の向上
			-	-	-	* 地方税法第48条に基づく事務委託 (滞納市税における県への徴収事務委託) 【効果額】 3,703 千円(歳入)、 6,467 千円(歳入)、 4,433 千円(歳入)
			-	-	-	* 休日納税相談窓口の開設 【効果額】 10,651 千円(歳入)、 10,304 千円(歳入)、 7,481 千円(歳入)
			-	-	-	* 滞納管理システムの増設 ・平成 18 年度：1 台増設(徴収嘱託指導用)
-	財政課、関係課	-	-	-	-	* ゆうちょ銀行・郵便局における窓口収納の開始 ・市民税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料ほか税及び税外諸収入の取扱い開始に向けた諸手続の実施(平成 20 年 4 月：開始)

(2) 経常経費の削減
事務事業の点検

取組項目	所管課	平成 19 年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17 年度	18 年度	19 年度		
行政評価制度の確立(再掲)	企画調整課	・全体評価制度の構築	・事務事業評価の実施 ・施策評価の研究、検討 ・市民満足度調査の実施	・施策評価の試行、検証	・全体評価制度の構築 ・評価結果の公表	・平成 17 年度：市民満足度調査の実施 ・事務事業評価の実施、結果の公表 ： 169 事業、 171 事業 ・施策評価の試行、結果の公表： 45 施策 ・施策評価と事務事業評価を合わせた全体的な行政評価制度の確立推進	
職場改善(職務標準化)活動の制度化(再掲)	行政改革推進室	・制度化、及び推進	・調査、研究	・制度化	・制度推進	・行財政改革推進本部作業部会における業務マニュアル標準様式の検討 ・各所属におけるマニュアル作成を通じた事務手続き等の再点検	

人件費の削減						【効果額： 8,829千円(歳出)】	備考
取組項目	所管課	平成19年度末の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	
			17年度	18年度	19年度		
給与・手当での見直し	(総務課)職員課	・ 特殊勤務手当の見直し ・ 旅費日当の検討 ・ 給料構造の見直し	・ 特殊勤務手当の見直し検討 ・ 旅費日当の検討	・ 特殊勤務手当の見直し ・ 旅費手当の検討 ・ 給料構造の見直し	・ 特殊勤務手当の逐次検証	・ 平成18年4月 ： 特殊勤務手当の見直し【効果額】 7,180千円 ： 旅費日当の廃止【効果額】 1,649千円 ： 給与構造の見直し ・ 適正な給与体系の維持	

長期債務の削減							
取組項目	所管課	平成19年度末の目標	取組内容（当初計画）			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
土地開発公社及び事業公社の健全化	財政課（土地開発公社、事業公社）	・ 債務償還計画の策定 ・ 公共土地の計画的買取の推進（日向ふれあい学習センター用地等） ・ 公共建物の計画的買取の推進（シティプラザ建物等） ・ 代替地の処分推進	・ 債務償還計画の策定	・ 公共土地の買取の推進（日向ふれあい学習センター用地等） ・ 公共建物の買取の推進（シティプラザ建物等） ・ 代替地の処分推進	  	・ 「土地開発公社の経営健全化の方策」及び「土地開発公社及び事業公社の経営健全化について」に基づき買取り及び代替地の処分を推進 【土地開発公社に対する債務返済】 ・ 市庁舎等駐車場用地 ： 20,985 千円、 20,702 千円、 20,439 千円 ・ 日向ふれあい学習センター用地： 9,867 千円 【事業公社に対する債務返済】 ・ 比々多小学校給食室 ： 11,005 千円、 10,851 千円、 10,707 千円 ・ シティプラザ建物： 108,704 千円 ・ 石田小学校校舎： 747,878 千円 ・ 代替地の処分推進 ： 損失額の早期確定による含み損の抑制 ・ 平成 19 年度：土地開発公社経営健全化計画策定に向けた神奈川県との事前協議	
市債新規借入の抑制	財政課	・ 新規借入の抑制	・ 新規借入額を抑制			・ 投資的事業の実施時期及び事業内容の精査による起債額の抑制 ・ 平成 19 年度：取り組まなければならない重要課題について、市債を活用 ・ 市債残高対前年度 ： 200,415 千円、 478,301 千円、 366,524 千円 ・ 起債額対前年度 ： 3,837,080 千円、 213,000 千円、 +156,500 千円	

(3)財政健全化目標の設定
目標水準の明示

取組項目	所管課	平成19年度末 の目標	取組内容(当初計画)			取組結果	備考
			17年度	18年度	19年度		
財政健全化の推進	財政課	・財政健全化の推進 ; 財政収支の均衡 ; 新規起債額の抑制 ; 土地開発公社、事業公社に対する債務の償還 ; 財政調整基金に依存しない財政運営	・財政健全化 目標の設定	・財政健全化 の推進	→	・財政健全化のためのあるべき水準及び目標の達成に向けた取組の推進 【財政健全化のためのあるべき水準】 ・経常収支比率 80%未満 : (91.4%)、 93.8%、 87.9%、 92.9% ・人件費充当経常一般財源 30%未満 : (36.4%)、 37.7%、 34.6%、 35.7% ・起債制限比率 10%未満 : (10.8%)、 10.7%、 10.4%、 9.3% 【平成21年度までの財政再建の目標】 ・実質収支: 黒字、 黒字、 黒字 ・新規起債の抑制: 達成、 達成、 対前年度: 156,500 千円増 ・市債残高縮減: 達成、 達成、 達成 ・財政調整基金残高の確保 : (821,477 千円)、 204,983 千円、 769,044 千円、 1,045,151 千円	